

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第25期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成21年3月期	第22期 平成22年3月期	第23期 平成23年3月期	第24期 平成24年3月期	第25期 平成25年3月期
売上高(千円)	26,738,499	26,349,755	25,945,037	26,375,576	25,837,861
経常利益(千円)	220,197	293,105	247,241	321,592	262,254
当期純利益(千円)	107,560	167,031	145,313	174,308	147,597
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失()(千 円)	8,651	9,301	9,986	14,473	18,952
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,478,781	3,520,722	4,249,781	4,465,158	4,550,822
総資産額(千円)	6,433,382	5,737,348	5,839,842	7,088,856	7,008,409
1株当たり純資産額(円)	814.44	827.78	852.31	877.03	894.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.56	33.17	30.04	34.90	28.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.6	61.4	72.8	63.0	64.9
自己資本利益率(%)	2.41	4.18	3.74	4.00	3.27
株価収益率(倍)	39.72	31.95	25.10	28.05	32.29
配当性向(%)	61.35	36.17	33.29	34.38	41.39
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	482,710	388,464	254,295	406,678	485,481
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,075,799	908,204	228,254	143,376	768,507
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	79,103	1,137,122	570,250	25,860	78,925
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,665,856	1,825,402	2,421,694	2,710,857	2,348,905
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	170 (44)	170 (49)	173 (28)	181 (29)	181 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

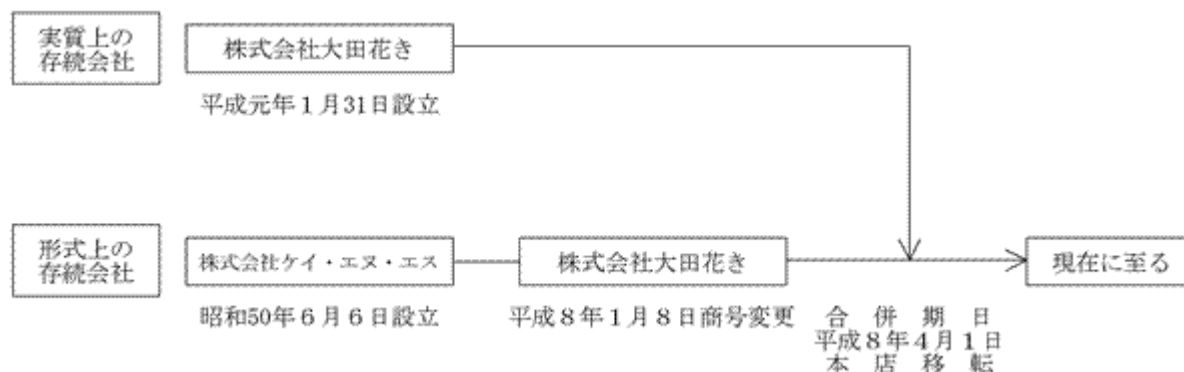
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティックスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS-GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、その他の関係会社を除き、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、花き卸売事業の単一セグメントであります。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

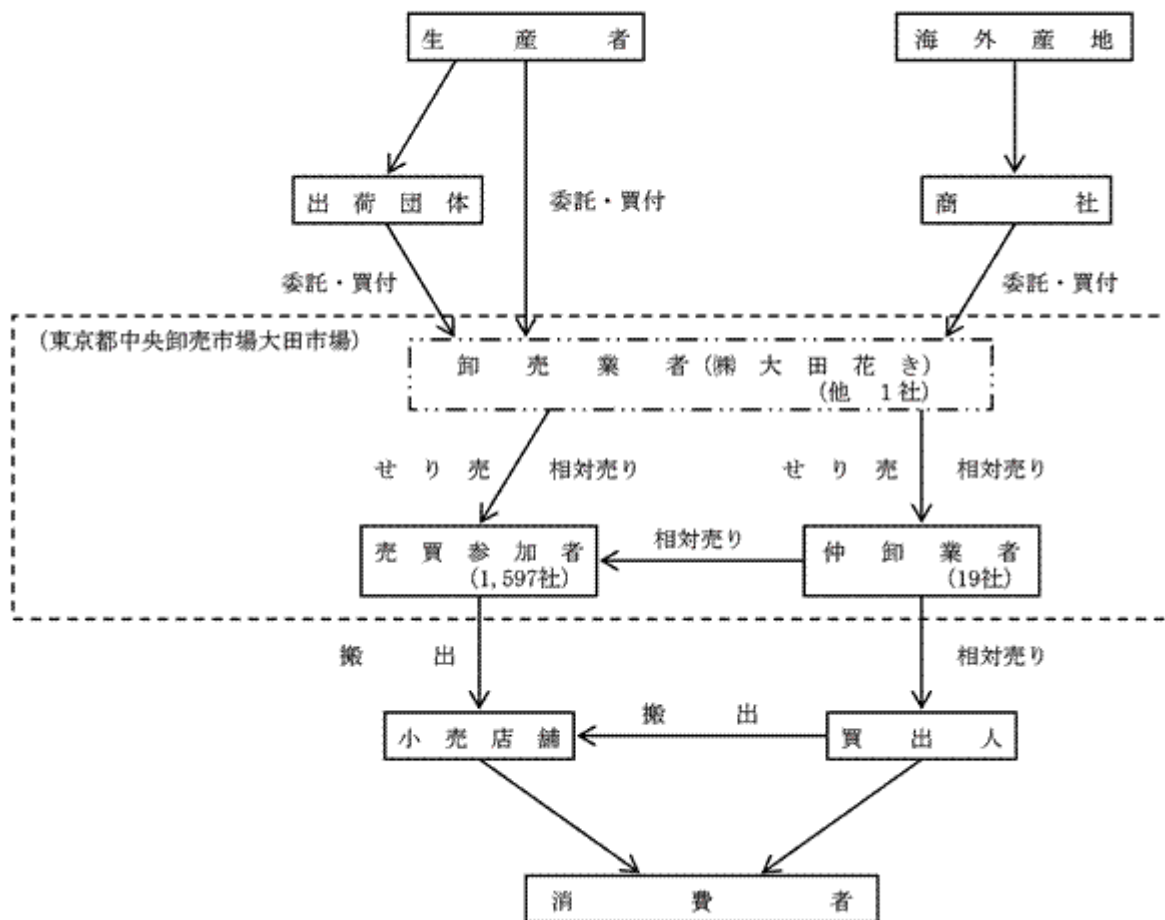
主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (関連会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である株式会社大森園芸ホールディングスとは資本関係のみで、取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

	品目	主要品種	販売方法
切花	キク類	小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・カーネーション	洋ラン(シンビジウム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
	球根類	ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアンティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイティブフラワー等	同上
	枝物・葉物	枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等) 葉(レザーフアン、ソテツ等)	同上
鉢物	鉢物	洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンビ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者 : 開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者 : 開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被 所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	38.8%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50.0%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワーサ ポート	仙台市太白区	46	花き・関連資材問屋業	32.6%	当社への出荷。 資金援助あり。 役員の兼任1名。
(その他の関係会 社) 株式会社大森園芸 ホールディングス	東京都大田区	10	有価証券の管理業、 経営コンサルティング 業等	被所有 32.2%	-

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181(28)	36.1	10.3	5,083,955

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
花き卸売事業	181(28)
合計	181(28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は花き卸売事業のみを事業部門としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、各事業会社が誠実に社業に取り組んでいるものの結果が残せない状況が続きました。概ね、輸出関連事業は弱電を筆頭に厳しく、内需向け事業はそこそこ、しかし、コンビニは良いものの、GMSは不振、食品スーパーも激しい競争を余儀なくされる等、小売業だけでなくメーカーにおいても中小企業は苦境が続きました。

12月に安倍政権が発足し、期待と自らもやらねばならぬと、日本中の経済界の空気は一転、年を新たに第4四半期になると、日本経済が復活する最後のチャンスではないかとの機運が経済界全体に出てきて、实体经济はまだ先のことですが、株価が上がって活発な経済活動が行われるようになりました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、まず卸売市場外流通業者との競合があります。しかし、花は見るものゆえ、花き市場で取り扱っている花きは、産地・品目・品種・グレード別で1日あたり1万5千アイテムもあり、年間新品種も5千をくだりません。農林水産省のデータによれば、インターネットと物流網が発達し、流通が変化をする中にもあっても、日本の花き流通における市場外流通は、流通全体の14%のみとなっており、輸入切花を含めほとんどの切花が、また鉢物・苗物の80%以上が卸売市場に出荷され、卸売市場を通じ、小売店から消費者に届けられています。

次に花の供給ですが、国内の花き生産は、高齢化とともにわずかに減少しており、リーマンショック後、3～5%出荷量が少なくなっています。それを補うようにコロンビア、ケニア、タイ、マレーシア、台湾等から、すでに国際商品になっているカーネーション、バラ、洋ラン、スプレー菊、葉物等が、専門商社を通じ市場出荷されました。円高もあって10%近く輸入量は増えました。

しかし、当第4四半期、為替は円安に振れ、1年の最大需要期である3月には桜が早く咲く等温暖で、国産の花きの出荷が予定外に多く、市況は軟調となりました。現地の人件費アップ、円安等で仕入高となっている輸入商社の経営に大打撃を与えました。リーマンショック後、続いていた国産の花の生産減を輸入花で補う構図が崩れて平成24年度を終えました。

最後に花の小売における変化です。生鮮4品のうち、今まで肉・魚・青果を取り扱っている量販店は多かったのですが、花も扱うところが増えました。スーパーが花を扱うようになったのは、お客様への利便性の提供のためでもあります。花束加工業者が増えたためです。平成24年度は花束加工業者の出荷能力と量販店の花売り場面積が、ちょうど均衡したか、少し加工業者の能力の方が多いか、ということまでできました。このことはスーパーでの売れ筋であるお供えの花束、季節の花束の花の価格が、卸売市場において弱含みで推移していることでわかります。量販店、花束加工業者の花の取扱いが増え、街の小売店、家族経営の専門店の減少が目立つようになったのが、当事業年度の特徴でした。この傾向は地方都市の市場に打撃を与えました。

当社はこのような状況の中、都市部に最も近い花の流行を創り出す卸売市場として、また主に東日本の中央中核花き市場として、集荷・販売・物流に努めました。その手法は、まず、踏み込んだ産地との取り組みと契約取引があります。そして、セリ前のインターネット受発注システム、セリ場でのセリ取引と在宅セリシステムによる取引によって、24時間花の取引ができる場を提供したこと、さらに、場内物流の整備だけではなく、お客様である国内各地の地方市場等と利便性の高い物流ネットワークを構築すべく、地方市場等がセリ取引を開始する前までに花が届くように輸送会社と協力関係を構築したことがあります。

第1四半期から第3四半期の売上は概ね順調に推移しましたが、第4四半期は天候に振り回されました。予報にあわせて開花コントロールをしていたものの、3月の異例の暖かさで、開花が進み、小売店が売る前に出荷物が積みあがり、需要期であるにもかかわらず当社始まって以来の安値となって平成24年度を終えました。

このような結果、当事業年度（平成24年4月～平成25年3月）の業績は、売上高25,837,861千円（前年同期比2.0%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高23,699,922千円（同2.5%減）、鉢物の取扱高2,021,720千円（同3.8%増）、付帯業務収益116,219千円（同5.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益225,468千円（同22.1%減）、経常利益262,254千円（同18.5%減）、当期純利益147,597千円（同15.3%減）と減収減益となりました。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	4,966,118千円（前年同期比 3.4%減）
	取扱数量	104,851千本（同 0.4%減）

・輪菊のうち主力の白菊は、生育時期の寒さや原油高による加温不足によって、4月の入荷量が前年に比べ少なくなりました。そのため品薄高となり前年を大きく上回る販売金額となりました。5月に入っても品薄高の状態は続きましたが、6月以降は一転しました。業務・小売需要の落ち込みにより在庫を抱える販売先も多く、加えて例年より作付けが多かったことで相場は低迷しました。また、8月向けに作付けしたものが早めに開花し、7月中に出荷されたことで入荷量はさらに増加、価格を支えることができませんでした。8月は、7月に前倒しで出荷されたために品薄となり、お盆需要などによる引き合いが強まりました。9月上旬にかけては、お彼岸需要により高めの相場となりましたが、需要期が明けると安値で推移しました。12月は、中旬までは不足感によって、下旬にかけては年末需要によって、相場を崩すことなく安定した販売となりました。1月も業務需要などがよく動き、堅調な相場が続きました。2月は作付けが少ないこともあり、入荷量は前年を下回りました。価格は、前年の2月は高騰したため、それと比べると安値となっていますが、例年に比べるとやや高めだったといえます。3月はお彼岸を中心とした需要期がありますが、業務需要が少ないことなどが影響し、下旬にかけて特に低迷しました。

・小菊は、前年の4月から5月にかけて、震災の影響で相場が低迷したため、出荷を調整する産地もあり、入荷量は減少しました。そのため、前年と比較すると今年の4月から5月の入荷量は増加しましたが、これは例年並の水準と言えます。7月は生育良く開花が進むこととなり、8月のお盆向けに作付けされたものも7月中に出荷されたことで、前年を上回る潤沢な入荷となり、相場は低迷しました。8月は、7月中に出荷されたためものがあり全体の入荷量は減少、お盆需要期を中心に引き合いが強まりました。干ばつ、高温が続いたことでお彼岸においても品薄の状況が続きました。秋から冬にかけても、主力産地にて生育時期に台風被害があったことで出荷が減少しました。この状態は12月から1月にかけても続き、特に年末の需要期などには品薄高で推移しました。しかし2月には例年並の入荷量に戻ったこと、仏花需要の低迷により、引き合いは弱まりました。3月はお彼岸の需要が中心で、生育・品質とも良いものが入荷しました。しかし2月から続く相場の低迷を脱することができず、またお彼岸が明けてもなお多くの入荷があったことで、下旬にかけていっそう厳しい販売状況となりました。

・スプレー菊は、春先にかけて前年を上回る入荷量となりましたが、白菊の品薄を受け業務需要を中心に白系の引き合いが強く、価格を大きく崩すことはありませんでした。夏にかけては、特にお盆・お彼岸の需要期に、国内産地からの入荷が少なく、加えて海外主力産地からの入荷も減少したため、前年を上回る相場となりました。10月11月は前年に比べ入荷量が増加しましたが、需要も乏しいことで厳しい販売状況となりました。12月は生育期に台風被害を受けた産地があったためやや少なめの入荷となったこと、小菊の品薄に引張られたことにより、引き合いが強まりました。1月以降も堅調な相場は続きましたが、2月に入ると業務需要による引き合いがある白系を除き、全体的に低迷しました。3月の彼岸需要期も低迷相場は続き、小菊同様厳しい販売となりました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	5,789,768千円（前年同期比 3.2%減）
	取扱数量	95,896千本（同 0.3%増）

・洋ラン類では、デンファレが、前年に発生した海外主力産地における洪水の影響が残っていることで、4月から5月にかけての入荷量は前年より少なくなりました。そのため品薄感から前年を上回る価格で推移しました。6月に入り、入荷量が徐々に回復すると価格も落ち着きましたが、色によっては不足感が続きました。夏場は前年並みか、それをやや上回る入荷量となり、お盆・お彼岸を中心とした取引となりました。11月から12月にかけては、前年、海外主力産地にて洪水が発生した時期です。これにより、前年は入荷量が大幅に減少したため、それと比較すると本年の入荷量は増加しています。1月以降は、円安や旧正月の影響で、輸入品の入荷がやや不安定となりました。需要も乏しく相場も低迷しました。オンシジュームは価格の取れる品種に生産が移行しております。そのため相場は上昇傾向にあるものの、8月後半から9月、10月前半にかけては、入荷量が前年に比べ大幅に増加したために価格が下落しました。1月には下位等級品が中心で、上位等級品には不足感がありました。またデンファレ同様に旧正月などの影響から輸入品の入荷が不安定となることもありました。

・バラは、4月と5月は前年並みの入荷量でしたが、価格が前年に比べ上昇したため、販売金額も前年を上回りました。これは、前年は震災後の自粛ムードによりイベントやブライダルといった需要が減少しましたが、本年は例年並に回復したことなどによります。夏には暑さのため、生産が減少しますが、特に上位等級品について不足感がありました。しかし日持ちの面から買い手も敬遠さみで、相場は低迷しました。9月も暑さが続いたことで、需要・供給ともに低迷、前年を下回る販売が続きました。10月を過ぎ、ようやく気温が下がると、数量・品質ともに回復に向かい、需要面でもブライダルや小売専門店のバラフェアなどによる動きが活発になりました。12月は、中旬まではクリスマス需要により赤系は堅調でしたが、クリスマスの需要期が明けると販売に苦戦しました。1月から2月にかけては冷え込みが厳しいことに加え、暖房費の値上がりの影響から、入荷量は落ち込みました。販売面では、3年前より業界を挙げて取り組んでいる販促活動「フラワーバレンタイン」が、都市部を中心に次第に認知されてきたことで、バレンタイン需要は例年より活発でした。

・カーネーションのうち、スタンダードタイプのもは、母の日に予想を上回る入荷量となりました。これは、前年が好相場だったことで、期待感が大きかったことなどによります。しかし、入荷量の増加に加え、品質にばらつきが見られたことで価格は下落しました。輸入品は夏にかけても品質の低下があり、量・価格ともに影響しました。秋以降、産地が切り替わり品質の良いものが増えると価格は上昇しました。販売面でもブライダルや葬儀など業務需要が活発となり、引き合いが強まりました。好調な相場により、12月前半は安定した入荷が続きました。また寒さのために開花が遅れぎみの季節品目に代わるものとしての引き合いもありました。しかし12月の後半になると、遅れていた季節品目が揃い始め、やや失速しました。2月には品質の良いものが入荷したものの、大きな需要もなく相場が低迷しました。3月に入っても、気温の上昇に伴い国内産地からの入荷が増えたことも加わり、相場の低迷は続きました。スプレータイプのカーネーションは、国内産地における生産の減少に伴い、入荷量が減少しました。また、天候の影響で必要な時期に必要な量が揃わなかったこともありました。品種や色によっては引き合いの強いものがありますが、仏花などの需要が減退すると下位等級品を中心に伸び悩みました。

球根類	売上金額	3,920,396千円（前年同期比 3.0%減）
	取扱数量	46,209千本（同 1.1%増）

・ユリ類では、オリエンタルユリが、春から夏にかけて開花が遅れぎみであったため、産地が切り替わる時期に重複して出荷されるなど、やや不安定な入荷状況となりました。7月から8月にかけては前年並みの入荷量となり、お盆の需要期を中心に専門店や花束加工業者などからの引き合いが強まりました。9月は前年に比べると少なめの入荷となりましたが、需要には合っていたため不足感はなく、前年と同程度の単価水準で取引されました。秋にかけて寒くなると生育が遅れる産地もみられました。特に12月は前年を大きく下回る入荷量となることもあり、年末の需要期に引き合いが強まりました。年が明けると遅れていたものがまとまって入荷したことで、厳しい販売状況となり、その後も寒さのために入荷が不安定で、産地・品種によっては高値で取引されるものもありましたが、全体的には前年を下回る低調な相場で推移しました。テッポウユリは、夏場のお盆やお彼岸の需要期を中心に引き合いが強まりましたが、需要期が明けると動きが鈍り厳しい相場展開となりました。また、冬場の主力産地が生育期に台風被害を受けたため、11月から12月にかけての入荷量は大きく減少しました。このため業務需要などを中心に引き合いが強まり、価格が上昇しました。品薄傾向は年末まで続きましたが、年が明け、遅れていたものがまとまって入荷すると、需要期を外したことで相場は下落、厳しい販売状況となりました。お彼岸の需要期には入荷量が前年に比べ大幅に増加したことも加わり、ますます販売に苦戦しました。

・アルストロメリアは、新規産地が増えたことなどもあり、年間を通してみると前年を上回る入荷量となりました。しかし、プライダル・葬儀・イベントや仏花、花束加工といった多岐にわたる需要によって、12月頃までは入荷量が増えても価格が大きく下落することはありませんでした。しかし1月以降は寒さや降雪の影響で専門店など店頭での動きも鈍く、また業務需要も落ち込んでいることから、相場は低迷しました。お彼岸の需要期においては、気温上昇に伴い各産地からの入荷が集中したこともあり、潤沢感によって低相場で推移しました。

・ダリアはプライダルなどにおいて人気があり、需要が伸びている品目であるため、各産地とも生産を増やしています。そのため、年間を通してみると、前年を上回る入荷量となりました。販売面から見ても、プライダルシーズンには注文も多く活発な取引となるなど、前年を上回る販売金額となりました。

・季節商材では、スズランの日にあわせたスズランの販売が好調でした。前年と比べても数量、販売金額ともに大きく伸びています。アガパンサスは、季節外れの台風により露地物を中心に被害を受け、入荷量が減少しました。クルクマは前年を上回る入荷量となり、販売面でも季節商材として引き合いが強く、通常期にも需要期にも活発に取引されました。チューリップは、主力産地において降雪と低温に見舞われたことで、予定通りに出荷されず年末は品薄感から単価高となりました。1月以降は遅れていたものも出荷され、入荷量は回復しましたが、小売需要が低調で全体的に安値で推移しました。近年、人気があるランキュラスは、作付けの増加から入荷量も増加し、歓送迎会向けや週末の小売店頭などで販売されました。

草花類	売上金額	6,004,106千円（前年同期比 2.0%減）
	取扱数量	123,218千本（同 3.8%増）

・トルコギキョウは、生育時期の寒さにより、開花が遅れ出荷時期がずれてしまった西南暖地のものがまとまって入荷したことに加え、夏場の主力産地である高冷地からの出荷も早々に始まったことで、春先には前年を上回る入荷量となりました。そのため例年に比べると価格も伸び悩みました。また、夏にかけては高温と降雨が品質面に影響を及ぼしました。そのため比較的夏でも日持ちの良い品目ですが、品質の低下により厳しい販売状況となりました。9月に入っても暑さが続いたことで、秋のプライダル需要向けに作付けされたものが、予定より早く開花し出荷されました。お彼岸が終わり需要の落ち着いたタイミングでの大量入荷となったため、価格が大幅に下落しました。10月の後半に入ると、今度は冷え込みの影響で開花が遅れ品薄となりました。加えてプライダル需要が活発となり相場は徐々に回復しました。年末にかけても国内産地は冷え込みなどから入荷量が伸び悩み、輸入品がそれを補いました。1月以降も天候により国内産地からの出荷はやや不安定な面もありましたが、輸入品が潤沢でこれを補い、全体的には価格が下落しました。その中でも上位等級品などには、引き合いの強いものもありました。販売面では、プライダルや「フラワーバレンタイン」による需要がありました。3月も国産品は依然品薄、輸入品が潤沢な入荷となり前年を大きく上回る入荷量となりました。しかし輸入品を中心に品質が良くないものも多く、相場を下げることになりました。

・ガーベラは、寒さなどから春先は前年より少なめの入荷量となりました。気温の上昇とともに安定して入荷するようになり、母の日においては、他の品目同様引き合いが強まりました。6月以降、高温多湿となるにつれ小売需要が振るわず、厳しい販売となりました。しかし、生産段階での工夫などもあり、夏の暑さの割には安定した品質のものを出荷する産地もみられました。秋にかけては前年より早い時期に改植をしたこと、急激な冷え込みなどにより入荷量は伸び悩みました。品薄の状況で、秋のプライダルシーズンを迎えたため特に11月は堅調な取引となりました。年明けは冷え込みなどによって入荷量が前年に比べ減少しましたが、大きな需要もなく価格は伸び悩みました。3月に入ると日照量・気温の増加によって入荷量は徐々に増加、卒業式などで使われるなどしましたが、前年ほどの価格にはならず、低調に推移しました。

・季節商材では、リンドウの入荷量が前年に比べて増加しました。これは産地との良好な関係構築に努め入荷を促進、前年以上に当社への出荷シェアを獲得したことなどによります。また特に本年から早生品種を導入する産地もあり、7月の入荷量が前年を大きく上回りました。8月9月も良好な生育状況で、前年並みの入荷量となりました。販売面では、お

盆、お彼岸の需要期を中心に注文も多く、必要なタイミングに出荷がされたこともあり、前年並みかそれをやや上回る価格で推移しました。ストックは、天候の影響による生育の遅れから、出荷が始まる時期が例年より遅れ、12月までは、まとまった入荷がなかったことで活発に取引されました。年が明け、遅れていたものがまとまって入荷すると、それまで品薄高値で推移していたために反動も大きく、大幅に値を崩しました。

枝物・葉物	売上金額	3,019,531千円（前年同期比 0.2%減）
	取扱数量	57,836千本（同 2.4%減）

・枝物は、入荷量、販売金額ともに前年をやや下回る結果となりました。春先は震災の影響を受け入荷が落ち込んだ前年と比較すると、本年は増加しました。しかしそれ以降は夏の猛暑、秋になっても暑い日が続いたこと、その後、急激に寒くなったことなど天候の影響を受け、前年を下回る入荷量となる月がありました。お正月商材の松も、春先の低温や夏の高温・水不足などにより草丈の伸びが悪いものなどがあり、産地・種類によっては入荷量が減少しました。そのため、当社では積極的な集荷に努め、結果、前年と同程度の入荷量となりました。松同様にお正月に欠かせない商材である千両は、実のつき方やボリュームなどの良い上位等級品こそ前年より多く入荷しましたが、高温・干ばつといった天候要因に加え、疫病による立ち枯れなどがあり、生産量そのものは減少しました。全国的にも特に下位等級品が大きく不足し、非常に引き合いの強い取引となりました。

・葉物も前年をやや下回る入荷量、販売金額となりました。春は、国産を中心に品薄傾向だったことや、母の日の需要による引き合いがありました。6月に入ると他の品目同様、需要の低迷により落ち込みました。7月から8月はほぼ前年並みの取引となったものの、9月以降は台風の影響が残り、国内の主力産地からの出荷が減少するなどし、品目によっては品薄傾向となるものもありました。そのため輸入品の集荷促進に努めるなどしました。クリスマスや年末には定番アイテムを中心に引き合いがありました。年が明けると次第に円安の影響があらわれ始め、輸入品の入荷が減少しました。

鉢物

鉢物	売上金額	2,021,720千円（前年同期比 3.8%増）
	取扱数量	8,468千鉢（同 1.1%減）

・洋蘭類では、ファレノにおいて上半期は前年を上回る入荷量で推移しました。しかし、真夏や真冬の作付けが減少したことにより、期間全体で見ると前年並みの入荷量となりました。販売面では、期間前半の母の日や株主総会などの底堅い需要により単価が安定して推移しました。下半期は、大輪系の少ない品種構成であったことと、12月の総選挙や各種イベントなどにより需要が増加した事で引き合いが強まりました。震災の影響を受けた前年に比べ、小売りの購買意欲が戻り需要期の単価が伸びたこともあり、期間を通して前年を上回る販売金額となりました。

・花鉢類は、寒さの影響で年度当初出荷が遅れ、不安定な取引でスタートしましたが、母の日には新規のギフト販売に取り組み、数量と販売金額を大幅に伸ばしました。夏から初秋は猛暑の影響で入荷量が減少しましたが、小売りの動きも鈍く販売にも苦戦しました。年末の中心商材であるシクラメンは、多くが開花に遅れが見られましたが、近年需要側の動きも遅いため需給の一致した安定した取引となりました。年明け以降は、寒さのため花鉢類全体で出荷が遅れていましたが、気温が上昇した3月には、遅れていたものが一気に開花したことと、4月商材の前倒し出荷が重なり、潤沢な入荷量となりました。しかし、相対販売を強化したことなどにより、相場を大きく崩すことなく推移しました。

・苗物類は、5月後半まで気温が低く、野菜苗の動きが遅れました。節電対策でゴーヤ苗などが注目された前年に比べ、特段の需要もなかったことなどから、期間前半は数量、単価ともに前年をやや下回って推移しました。秋は例年花苗の動きが活発になりますが、残暑が長引いたため植え替え需要が遅れました。2月以降は店頭売りが順調となり野菜苗、花苗共に需要が増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より361,951千円減少し、2,348,905千円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、485,481千円（前年同期は406,678千円の増加）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少360,818千円、税引前当期純利益262,254千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少130,341千円、法人税等の支払額178,709千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、768,507千円（前年同期は143,376千円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出1,300,000千円、定期預金の払戻による収入600,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、78,925千円（前年同期は25,860千円の増加）となりました。主な要因は、配当金の支払額61,237千円及びリース債務の返済による支出16,848千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	23,506,316	101.62	22,979,724	97.76
キク類(千円)	4,579,473	97.71	4,393,897	95.95
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,402,145	103.59	5,230,727	96.83
球根類(千円)	3,653,279	102.99	3,542,619	96.97
草花類(千円)	5,534,081	103.47	5,422,626	97.99
枝物・葉物(千円)	2,633,630	100.04	2,623,514	99.62
鉢物(千円)	1,703,706	100.09	1,766,339	103.68
買付品(千円)	277,643	102.29	313,953	113.08
キク類(千円)	80,350		107,515	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	8,987		9,488	
球根類(千円)	5,852		5,583	
草花類(千円)	11,734		11,683	
枝物・葉物(千円)	107,844		112,259	
鉢物(千円)	62,875		67,423	
合計(千円)	23,783,960	101.63	23,293,677	97.94

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	25,973,839	101.62	25,391,969	97.76
キク類(千円)	5,060,199	97.71	4,855,144	95.95
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	5,969,221	103.59	5,779,808	96.83
球根類(千円)	4,036,772	102.99	3,914,496	96.97
草花類(千円)	6,115,006	103.47	5,991,851	97.99
枝物・葉物(千円)	2,910,089	100.04	2,898,911	99.62
鉢物(千円)	1,882,549	100.09	1,951,757	103.68
買付品(千円)	291,364	101.55	329,672	113.15
キク類(千円)	83,050		110,974	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	9,476		9,960	
球根類(千円)	6,166		5,900	
草花類(千円)	12,776		12,254	
枝物・葉物(千円)	114,891		120,619	
鉢物(千円)	65,002		69,962	
合計(千円)	26,265,203	101.62	25,721,642	97.93

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(前事業年度 110,373千円、当事業年度 116,219千円)は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界におきまして2009年4月から始った卸売市場制度の規制緩和から、より一層優勝劣敗の傾向が強まっております。そこで卸売会社としましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また前倒しでの業界の構造改革、再編をすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引することを実現するための取組みも行なってまいります。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大
生活者の求める商品の提供
取引先との信用強化
投資判断の明確化と投資コストの早期回収
競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

グループ会社にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行っております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行っております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

() 本プランの発動に係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認められたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

() 新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て充たしています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、ここで記載する内容は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口が減少していく社会に突入し、年金制度等高齢化社会における不安要素が、花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して80,447千円減少し7,008,409千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、現金及び預金の増加338,048千円、売掛金の減少359,117千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して166,111千円減少し2,457,587千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少130,153千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して85,663千円増加し4,550,822千円となりました。その主な内訳は剰余金の配当により61,094千円減少し、当期純利益の計上により147,597千円増加したことによるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は25,837,861千円（前年同期比2.0%減）となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、第1 四半期から第3 四半期までは概ね順調に推移しましたが、第4 四半期は天候の影響を受けたことや仏花販売における構造的な問題が表面化したことなどが重なり、安値で推移したことによります。

当事業年度の営業利益は225,468千円（前年同期比22.1%減）となりました。これは、売上高の減少に加え、前事業年度に実施したせりシステムの更新にともなう減価償却費の負担増などによります。

当事業年度の経常利益は262,254千円（前年同期比18.5%減）となりました。営業外収益の主なものは関連会社などからの受取配当金10,500千円、金融機関などからの受取利息5,853千円であります。また営業外費用として、固定資産除却損を329千円計上しました。

以上の結果から、当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ15.3%減の147,597千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって485,481千円の資金を得ました。一方、投資活動で768,507千円、財務活動で78,925千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ361,951千円減少し2,348,905千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイトが他業種に比べ短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度に実施した設備投資等は主に前事業年度に行った自己株式の処分により得た資金によって実施しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の我が国経済の見通しは、政府の経済政策に呼応した民間の活力とアメリカ・アジア経済の浮上による日本経済の成長、そして富裕層の更なる消費支出、一般の人のメリハリ消費により、1.5%～2.0%の成長を予想します。ただ、懸念材料として、平成26年4月の消費税アップ後を見込んだ量販店の新規出店による陣取り合戦で、生鮮品の卸売価格の下げ圧力は平成24年度と変わらないだろうと見込んでいます。

花き業界においては、産地ではまだ収益にはあられませんが、施設園芸こそが日本農業の国際競争力の強さを発揮するものだという意識から、すでに価格が上がり始めている鉢物・苗物類から生産の拡大が再度始まると考えられます。また、切花においても、用途が多く花持ちの良いトルコギキョウ等日本で品種改良をされた花の生産面積の拡大が続くでしょう。

出荷先については道州制の拠点的市场に集約され、流通は拠点市場と市場間ネットワークの市場の2極化し、一般の市場は問屋ないし卸売センター化すると考えられます。

当社におきましては、このような見通しの中、大田市場の仲卸、地方市場、地方市場の仲卸、専門店、量販店・花束加工業者等のカテゴリー別、地域別に消費者が好む最適な花を集荷し扱っていただくように、ロジスティックの能力を更に高め不要な労力をかけずに消費者に届けられるようにしていきます。このようにトータルコストを下げることによって、花の卸売価格を生産者が再投資を行える価格の5%アップを目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。
なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	136,380	215,769	()	48,559	336,403	737,113	181(28)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	4,703		87,752 (7,099.8)			92,456	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株
発行価格 605円 資本組入額 303円
払込金総額 308,200千円
入札によらない募集 50,000株
発行価格 655円 資本組入額 303円
払込金総額 32,750千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		2	4	22			343	371
所有株式数(単元)		51	5	3,113			2,330	5,499
所有株式数の割合(%)		0.93	0.09	56.61			42.37	100.00

(注) 自己株式409,776株は、「個人その他」に409単元及び「単元未満株式の状況」に776株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	409	7.45
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
磯村 幸子	東京都大田区	144	2.61
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	133	2.41
計	-	4,231	76.94

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった磯村 信夫氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社大森園芸ホールディングスは、当事業年度末では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 409,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,090,000	5,090	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,090	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	409,000	-	409,000	7.43
計	-	409,000	-	409,000	7.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	977	839,243
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	409,776	-	409,776	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保資金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月24日 取締役会決議	61,082	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月	第23期 平成23年3月	第24期 平成24年3月	第25期 平成25年3月
最高(円)	1,487	1,065	1,300	979	1,000
最低(円)	777	711	754	726	795

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	975	880	900	919	975	1,000
最低(円)	816	821	850	849	841	911

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注)3	160
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社なにわ花いちば取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)（現株サカタのタネ）入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商會社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設（現任） 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						163

- (注) 1. 取締役川田一光、大西一三、須田峻一郎、中山俊博、内田善昭の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山 俊博、
- 報酬委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 中山 俊博、委員 内田 善昭、
- 監査委員会 委員長 磯村 宣延、委員 須田 峻一郎、委員 内田 善昭、
3. 平成25年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役副社長		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務 平成23年4月 当社執行役副社長(現任)	(注)	480
執行役常務	営業本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティック本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティック本部長 平成21年4月 当社執行役常務営業本部長(現任)	(注)	11
執行役常務	ロジスティック本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本部長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 平成21年4月 当社執行役常務ロジスティック本部長(現任)	(注)	4
執行役	内部監査室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長 平成23年4月 当社執行役内部監査室長(現任)	(注)	44
執行役	情報システム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部長(現任)	(注)	4
執行役		吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大田花き代表取締役社長(現任)	(注)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
執行役	営業本部副本部長	浅沼 建夫	昭和39年5月16日生	平成2年9月 当社入社 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役営業本部副本部長(現任)	(注)	10
計						737

(注)平成25年6月22日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

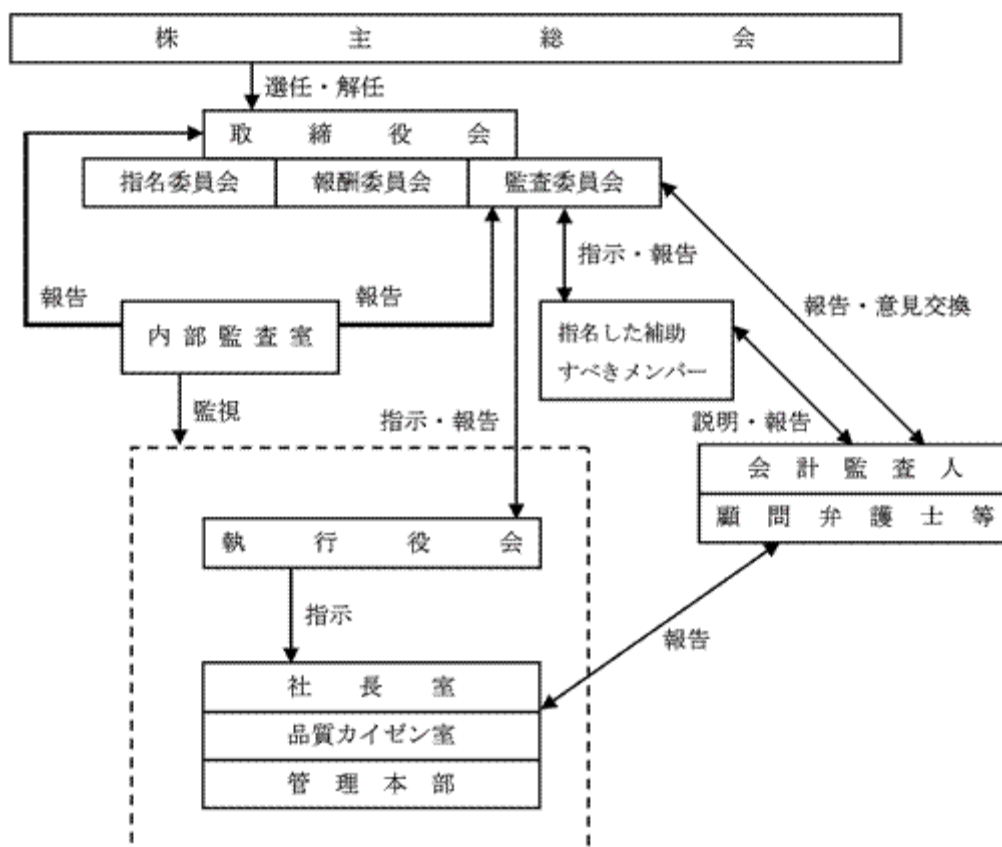
当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

提出日現在の取締役数は7名（うち社外取締役5名）及び執行役員9名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役員が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



- ・ 企業統治の体制を採用する理由
当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、委員会設置会社形態を採用しております。
また、社外取締役が過半数を占め、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」におきましても、経営の透明性を高めることができます。
- ・ 内部統制システムの整備の状況
当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。
また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。
そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査室は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。
< 社外取締役との責任限定契約 >
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
< 会計監査人との責任限定契約 >
現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 役員の選任の決議要件
当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・ 剰余金の配当等の決定機関
当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。
- ・ 中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の実任事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに常勤監査委員は毎週行う執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

それらの結果をもとに、監査委員会は会計監査人と、監査の方針・方法について確認、打ち合わせ、意見交換を行い、財務諸表及び附属明細書につき検証しております。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が1名おり、当該社員とは別にフォローする部門として内部監査室、品質カイゼン室、経理チーム及び総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の柿原 佳孝（継続監査年数4年）、近田 直裕（継続監査年数4年）の両名であります。さらに補助者として公認会計士4名、その他1名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針を特に定めてはおりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

川田一光氏の選任理由は、東京青果株式会社の代表取締役を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

大西一三氏の選任理由は、株式会社なにわ花いちばの取締役会長を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

須田峻一郎氏の選任理由は、株式会社サカタのタネの代表取締役専務を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

中山俊博氏の選任理由は、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社および当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定し大阪証券取引所へ届け出ております。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査（グループ会社の監査も含む）の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	3,900	3,900				1
執行役	138,904	138,904				9
社外役員	9,000	9,000				5

(注) 取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については、当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 200,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について興亜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	2.3%
利益基準	3.9%
利益剰余金基準	0.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ的確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、財務諸表等の適正性を確保するよう取組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,710,857	3,048,905
売掛金	2,047,390	1,688,272
前渡金	53	61
前払費用	6,422	6,589
繰延税金資産	24,081	20,151
短期貸付金	109,666	49,642
その他	2,253	3,020
貸倒引当金	2,305	1,879
流動資産合計	4,898,420	4,814,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	612,883	614,783
減価償却累計額	462,078	475,129
建物(純額)	150,805	139,653
構築物	39,419	39,419
減価償却累計額	38,078	38,424
構築物(純額)	1,340	994
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	8,214	8,289
機械及び装置(純額)	510	436
車両運搬具	4,644	4,055
減価償却累計額	4,581	4,045
車両運搬具(純額)	63	9
工具、器具及び備品	1,717,502	1,637,497
減価償却累計額	1,531,030	1,421,737
工具、器具及び備品(純額)	186,472	215,759
土地	87,752	87,752
リース資産	75,648	90,876
減価償却累計額	31,167	42,316
リース資産(純額)	44,480	48,559
有形固定資産合計	471,424	493,165
無形固定資産		
ソフトウェア	224,078	186,368
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	228,344	190,634
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000
関係会社株式	603,735	603,735

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
出資金	600	600
長期貸付金	174,264	183,422
関係会社長期貸付金	1,840	-
破産更生債権等	8,517	6,891
長期前払費用	168,181	145,769
繰延税金資産	56,993	70,298
開設者預託保証金	8,000	8,000
保険積立金	300,042	320,909
その他	14,510	14,609
貸倒引当金	8,417	6,791
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,490,667	1,509,845
固定資産合計	2,190,436	2,193,644
資産合計	7,088,856	7,008,409
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,728,752	1,598,598
買掛金	32,635	30,256
リース債務	15,589	17,736
未払金	61,501	41,684
未払費用	71,296	70,408
未払法人税等	97,627	42,135
未払消費税等	8,916	18,653
前受金	2,097	808
預り金	49,041	47,949
前受収益	142	267
賞与引当金	25,822	23,879
その他	1,802	1,576
流動負債合計	2,095,223	1,893,953
固定負債		
退職給付引当金	189,802	223,942
預り保証金	198,230	196,930
リース債務	31,070	33,389
長期未払金	109,371	109,371
固定負債合計	528,474	563,633
負債合計	2,623,698	2,457,587

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
その他資本剰余金	13,416	13,416
資本剰余金合計	402,866	402,866
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	25,187	20,873
別途積立金	3,575,000	3,675,000
繰越利益剰余金	227,961	218,778
利益剰余金合計	3,858,274	3,944,777
自己株式	347,482	348,321
株主資本合計	4,465,158	4,550,822
純資産合計	4,465,158	4,550,822
負債純資産合計	7,088,856	7,008,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	25,973,839	25,391,969
買付品売上高	291,364	329,672
付帯業務料	110,373	116,219
売上高合計	26,375,576	25,837,861
売上原価		
受託品売上原価	¹ 23,506,316	¹ 22,979,724
買付品売上原価	277,643	313,953
売上原価合計	23,783,960	23,293,677
売上総利益	2,591,616	2,544,184
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,124,659	1,119,569
賞与引当金繰入額	25,822	23,879
退職給付費用	55,707	63,467
福利厚生費	161,432	162,886
派遣料	82,250	81,214
売上高割使用料	² 65,663	² 64,304
面積割使用料	³ 82,724	³ 82,724
出荷奨励金	⁴ 36,723	⁴ 32,753
減価償却費	152,531	172,287
地代家賃	117,012	115,724
貸倒引当金繰入額	5,830	-
その他	391,674	399,905
販売費及び一般管理費合計	2,302,031	2,318,715
営業利益	289,584	225,468
営業外収益		
受取利息	4,838	5,853
受取配当金	⁵ 10,500	⁵ 10,500
その他	16,668	20,761
営業外収益合計	32,007	37,114
営業外費用		
固定資産除却損	-	329
営業外費用合計	-	329
経常利益	321,592	262,254
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 6,974	-
災害による損失	2	-
特別損失合計	6,977	-
税引前当期純利益	314,615	262,254
法人税、住民税及び事業税	149,919	124,031

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
法人税等調整額	9,613	9,374
法人税等合計	140,306	114,656
当期純利益	174,308	147,597

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	551,500	551,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
その他資本剰余金		
当期首残高	11,737	13,416
当期変動額		
自己株式の処分	1,679	-
当期変動額合計	1,679	-
当期末残高	13,416	13,416
資本剰余金合計		
当期首残高	401,187	402,866
当期変動額		
自己株式の処分	1,679	-
当期変動額合計	1,679	-
当期末残高	402,866	402,866
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,125	30,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	28,628	25,187
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,569	-
固定資産圧縮積立金の取崩	5,009	4,314
当期変動額合計	3,440	4,314
当期末残高	25,187	20,873
別途積立金		
当期首残高	3,470,000	3,575,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	105,000	100,000
当期変動額合計	105,000	100,000
当期末残高	3,575,000	3,675,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	205,074	227,961
当期変動額		
剰余金の配当	49,862	61,094
固定資産圧縮積立金の積立	1,569	-
固定資産圧縮積立金の取崩	5,009	4,314
別途積立金の積立	105,000	100,000
当期純利益	174,308	147,597
当期変動額合計	22,887	9,182
当期末残高	227,961	218,778
利益剰余金合計		
当期首残高	3,733,827	3,858,274
当期変動額		
剰余金の配当	49,862	61,094
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	174,308	147,597
当期変動額合計	124,446	86,503
当期末残高	3,858,274	3,944,777
自己株式		
当期首残高	436,733	347,482
当期変動額		
自己株式の取得	-	839
自己株式の処分	89,250	-
当期変動額合計	89,250	839
当期末残高	347,482	348,321
株主資本合計		
当期首残高	4,249,781	4,465,158
当期変動額		
剰余金の配当	49,862	61,094
当期純利益	174,308	147,597
自己株式の取得	-	839
自己株式の処分	90,930	-
当期変動額合計	215,376	85,663
当期末残高	4,465,158	4,550,822

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,249,781	4,465,158
当期変動額		
剰余金の配当	49,862	61,094
当期純利益	174,308	147,597
自己株式の取得	-	839
自己株式の処分	90,930	-
当期変動額合計	215,376	85,663
当期末残高	4,465,158	4,550,822

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	314,615	262,254
減価償却費	152,531	172,287
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,188	1,943
退職給付引当金の増減額（ は減少）	28,939	34,140
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,830	2,052
受取利息及び受取配当金	15,338	16,353
固定資産除却損	6,974	329
有形固定資産売却損益（ は益）	-	8
売上債権の増減額（ は増加）	943,719	360,818
仕入債務の増減額（ は減少）	929,048	130,341
未収入金の増減額（ は増加）	-	23
未払費用の増減額（ は減少）	17,828	887
未払金の増減額（ は減少）	5,943	14,102
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,523	9,736
その他	10,106	25,743
小計	490,161	648,157
利息及び配当金の受取額	15,538	16,032
法人税等の支払額	99,021	178,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,678	485,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	1,300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	600,000
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	57,561	93,784
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	196,586	25,039
貸付けによる支出	138,000	20,000
貸付金の回収による収入	109,770	149,506
関係会社貸付けによる支出	60,000	79,000
その他	1,000	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,376	768,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	839
自己株式の処分による収入	90,930	-
配当金の支払額	49,718	61,237
リース債務の返済による支出	15,350	16,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,860	78,925
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	289,162	361,951
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,694	2,710,857

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高	2,710,857	2,348,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,636千円増加しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産

関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	96,111千円	38,800千円

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価

受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

2. 売上高割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。

3. 面積割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。

4. 出荷奨励金

委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社よりの受取配当金	7,500千円	7,500千円

なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は、前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)7,710千円、当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)7,048千円であります。

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	6,974千円	-
計	6,974千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式(注)	513,799		105,000	408,799
合計	513,799		105,000	408,799

(注) 普通株式の自己株式の減少株式数は、平成24年2月14日開催の執行役会決議により、平成24年3月2日に第三者割当による自己株式の処分を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	408,799	977		409,776
合計	408,799	977		409,776

（注）当事業年度の自己株式の増加株式数は、端株買取請求によって取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	2,710,857千円	3,048,905千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	700,000千円
現金及び現金同等物	2,710,857千円	2,348,905千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は借入・社債発行等を行っておりません。余剰資金の運用については、預金又は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制限や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。受託販売未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て40日以内に支払期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

売掛金については与信管理規程に従い管理本部財務チームで債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,710,857	2,710,857	-
(2)売掛金	2,047,390	2,047,390	-
資産計	4,758,247	4,758,247	-
(1)受託販売未払金	1,728,752	1,728,752	-
負債計	1,728,752	1,728,752	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,048,905	3,048,905	-
(2)売掛金	1,688,272	1,688,272	-
資産計	4,737,178	4,737,178	-
(1)受託販売未払金	1,598,598	1,598,598	-
負債計	1,598,598	1,598,598	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	603,735	603,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	2,710,857	-
(2)売掛金	2,047,390	-
合計	4,758,247	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	3,048,905	-
(2)売掛金	1,688,272	-
合計	4,737,178	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は200,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	189,802	223,942
(2)未積立退職給付債務(千円)	189,802	223,942
(3)退職給付引当金(千円)	189,802	223,942

(注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	55,707	63,467
(1)勤務費用(千円)	29,533	35,233
(2)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	26,174	28,234

(注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	9,812 千円	9,074 千円
未払事業税	8,123	4,699
未払費用	1,275	1,179
前払金 (監査報酬)	3,997	3,522
その他	873	1,676
合計	24,081	20,151
繰延税金資産の純額	24,081	20,151
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
長期末払金 (役員退職慰労金)	38,936 千円	38,936 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	67,569	79,723
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,997	2,504
投資有価証券評価損	1,067	1,067
投資損失引当金	13,385	13,385
その他	2,137	6,515
小計	127,094	142,133
評価性引当額	55,527	59,905
合計	71,567	82,227
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	14,573	11,929
合計	14,573	11,929
繰延税金資産の純額	56,993	70,298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	-
修正申告による影響	-	4.0
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	43.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	(注) 1	494,135 千円	(注) 1	494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	(注) 2	497,621		509,266
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(注) 2	14,473		18,952

- (注) 1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
2. 関連会社のうち1社は、決算期を変更したため、当該関連会社は、平成23年1月～平成24年3月までの15ヶ月が対象となります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 大田花き 花の生活研究所	東京都 大田区	25,000	シンクタンク	(所有) 直接100.0	2名	調査委託	情報機器 使用料 (注)	3,330		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社より提示した金額を基礎として毎期交渉の上決定しております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売 (注)	2,908,699	売掛金	249,350

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先と同様であります。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 ディーオーシー	東京都 千代田区	20,000	種苗・花き 小売業	(所有) 直接38.9	なし	当社取扱商品の販売	資金の返済	77,287	短期貸付金	33,800
								利息の受取(注)	696	未収収益	138

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売 (注)	2,854,638	売掛金	203,309

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	877.03円	894.03円
1株当たり当期純利益金額	34.90円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	28.99円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	174,308	147,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	174,308	147,597
期中平均株式数(千株)	4,994	5,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	東京青果(株)	200,000	200,000
		M P S ジャパン(株)	60	0
計			200,060	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	612,883	1,900	-	614,783	475,129	13,051	139,653
構築物	39,419	-	-	39,419	38,424	346	994
機械及び装置	8,725	-	-	8,725	8,289	74	436
車両運搬具	4,644	-	589	4,055	4,045	11	9
工具、器具及び備品	1,717,502	87,979	167,984	1,637,497	1,421,737	58,363	215,759
土地	87,752	-	-	87,752	-	-	87,752
リース資産	75,648	20,928	5,700	90,876	42,316	16,848	48,559
有形固定資産計	2,546,576	110,807	174,273	2,483,109	1,989,943	88,696	493,165
無形固定資産							
ソフトウェア	430,024	23,229	106,042	347,211	160,842	60,939	186,368
電話加入権	4,265	-	-	4,265	-	-	4,265
無形固定資産計	434,290	23,229	106,042	351,476	160,842	60,939	190,634
長期前払費用	437,730	240	-	437,970	292,200	22,651	145,769

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 分荷機ベルト、モーター交換 50,005千円

セリ室サブ表示盤 27,850千円

リース資産 スチール花台車100台 11,574千円

ソフトウェア グループ会社業務システム 14,499千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,722	-	1,590	462	8,670
投資損失引当金	37,600	-	-	-	37,600
賞与引当金	25,822	23,879	25,822	-	23,879

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念先の債権を回収したことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,266
預金	
普通預金	2,041,856
定期預金	1,000,000
別段預金	1,781
小計	3,043,638
合計	3,048,905

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大森花卉	203,309
(有)開成生花	142,197
(株)プランツパートナー	99,546
(株)ドリーム	93,989
(株)京橋花き	81,717
その他	1,067,512
合計	1,688,272

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
2,047,390	27,129,755	27,488,872	1,688,272	94.2	25.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
	(株)九州大田花き	30,000
	計	72,000
関連会社 株式	花き施設整備(有)	483,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		603,735

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	190,324
静岡県経済連農業協同組合連合会	148,925
沖縄県花き園芸農協	86,062
和歌山県農業協同組合連合会	67,885
全農千葉県本部	52,845
その他	1,052,554
合計	1,598,598

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)愛興洋蘭園	5,280
愛知県経済連農業協同組合連合会	4,665
みな穂農協	2,232
ブルーメン舞浜 工藤高裕	2,143
(有)ミヤギカーゴ	1,708
その他	14,224
合計	30,256

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,989,472	12,422,079	19,873,674	25,837,861
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	59,202	112,127	228,827	262,254
四半期(当期)純利益金額(千円)	36,290	68,734	129,347	147,597
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.13	13.50	25.41	28.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.13	6.37	11.91	3.59

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有(毎年3月31日、9月30日現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律3,000円分贈呈しております。

(注1) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注2) 平成25年6月23日付、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大田花きが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。